

# ウータン

《HUTAN》森の通信

No. 11

1989. 11. 23

発行／ウータン・森と生活を考える会

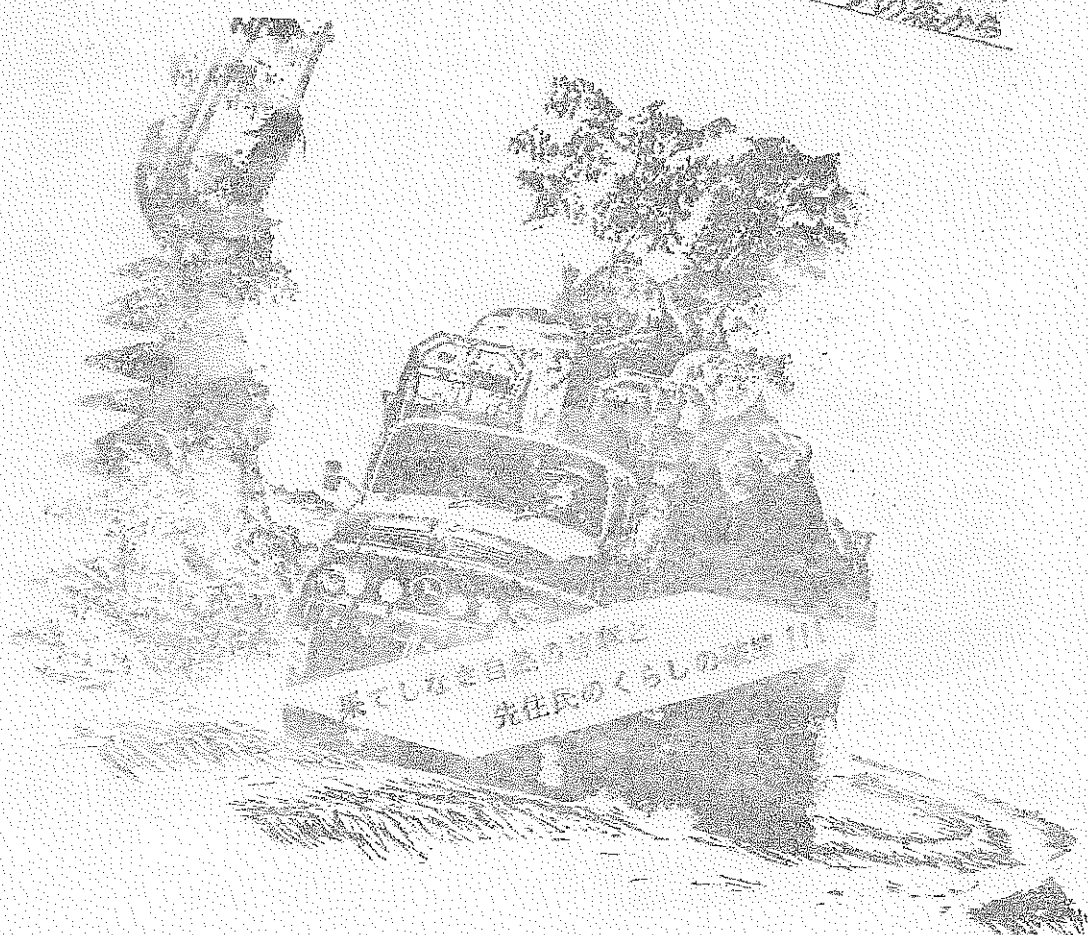
郵便番号 大阪 3-3880

大阪市北区中崎西1-6-36 サクラビル新館308

「自然を返せ！関西市民連合」事務所気付 ☎06-372-1561

一部 ￥100+カッパ  
年会費 ￥1000

特集 (1) 今年せ、アジアなのか...?  
のホルネオ島・サラワリの森から



◆、森林破壊を撃つのは  
先住民だけなのか？

旧天皇裕仁が死んでから、はや一年近くになる。

戦争大好き「人間」だった彼の下では朝鮮、「中国」

「フィリピン」、「マレーシア」などで軍隊は殺戮、拷問

の数々を繰り広げてきた。「フィリピン」や「マレーシ

ア」のボルネオ島では「日本」軍は、お金にならない軍

票でもって、人々の食べ物を強制的に取りあげて

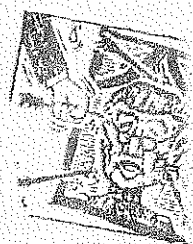
来た。

そして今、「日本はアジア

各国で目一杯の経済侵略を行っている。私たちが

が食べている多くの魚、果物、そして木材などは、

ほとんどアジア等から採



[[特集]]

(1) 今なぜ、アジアなのか...?  
(2) ボルネオ島・サラワクの森から

め取って来たものだ。日本の責任を問わずに、私たちはアジアと接する事が出来るのだろうか。

この十一月、関西のあちこちでアジアと「交流」する場が持たれた。しかし、天皇の歌である君が

代や集いの中身を問わないものや、行動が無いものは「交流」や「連帯」

と呼べるのだろうか。なぜ今、アジアなのか

今号から私たちも問いかけたい。(文責・西岡)

特集 (1) 今なぜ、アジアなのか...?

アジア市民フォーラム 11.3-4

海外出張労働者 マツアンフ 11.4-5

山の山もはやた 11.11-12

沖繩から、部落から、在日から

大阪部落連

どうする〈天皇制〉 加年代の時代の基調を民衆の手で

集会 私達は抑圧する側に立つのか... それとも...

# タイから便り(5)

はた やすのり

私のように自分の意志だけで外国に長期滞在していると、一番厄介なのが滞在許可の延長を取得することなのです。

その国の入管にして見れば特体の知らない人間の扱いを、日本政府・お声掛かりのボランティア・グループや、廻り知れないおごぼれに預かれるかも知れない商社マンたちと、同じように優遇するわけにはゆかないのでしょうか。

入国してから三ヶ月を経過する前に、一番安上がりのコースを避んで、タイからの国外脱出の旅となります。バンコクのフォアランポーン駅を午後三時一五分に発つと、マレーシアのパタワースという所に着くのが翌日の午後一

時過ぎ、更にそこからフェリーボートに乗って対岸のペナン島に渡るという、ビザ取りのための長旅を強いられるのです。

マレーシア領のペナンは、長年に亘って英國の植民地だった名残をしっかりと留めていて、街は整然として塵ひとつ落ちていないのですが、却ってそれが何となく私の目には馴染めないという印象にしか映らないのです。白人や中国人は如何にも裕福そうに見えるすが、肝心のマレーシア人は一様に貧しそうで、町角で見かけるのは、道路掃除や工事人夫など雇っている三輪人力車の疲れたような表情でした。ヴィザの申請をするために、タイ領事館へと向いました。そこで思いがけ

ない事に出会ったのです。

「アタタハ、ニッポンジンデスカ。」  
声の大きさを抑揚の異常な事よりも、ペナンは日本から六千キロメートルも離れた所なのに、そしてあの事、十五年戦争への痛苦が、一瞬間をかすめてたじろいてしまいました。

声の主は、道端でジュース等を商っている瘦せた五十がらみのマレーシア人で、汚れたTシャツ姿でしたが、日本軍人のコピイのように直立不動の姿勢で、私に向かって拳手の札をしていたのです。そんなのは困ると表情で現わすと、今度は軍歌を唄いだしました。  
「ここはお国の何百里イ、離れて遠  
オキ、。。。」  
そこに居合わせたのは、私と肌の色

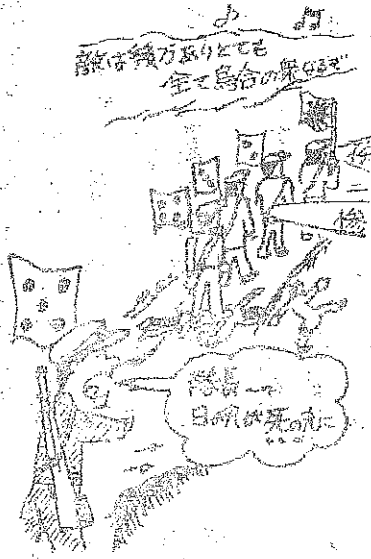


# 共に闘うこと

畑安 亜美

戚である事に間違いはないと思つたので  
す。大抵日本で習得した知識を彼等の  
国々に持ち帰って、貧しい人々に役立  
てようとしているアジアの留学生がい  
るなどとは、先ず考えられないこと  
です。

あの国の特権階級への回路を確保す  
るためにやつて来る留学生と交流を求  
める運動や、ブルジョア・ヒューマニ  
ズムが売り物だけの施設を氾濫で見て  
廻っているだけでは、日本が犯した歴  
史の原罪にも迫れずに終つてしまつて  
経済侵略をより一層補充するだけだ  
と  
言えるでしょう。



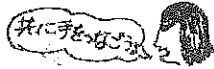
私がアジアを闊わり続けるのは、私  
の中の魂が呼び覚まされ、両分のあり  
方が問われるからです。

お金の物の繁華を極め尽くしてきた  
日本社会は、アジアの繁華を奪い、勞  
働力を搾取し、女性をふみつけにして  
きました。又それは日本の社会に住む  
者に対しても抑圧を強めてくるもので  
す。日本が切り捨てて踏みつけにし  
おいた歴史をどうしてまたものごと  
り自覚して、自分の人生にそより解放  
して生きたいと思ひます。

労働搾取の中で真つすく育った私が  
日本の中の色んな学生を知つたのは、  
一九〇の年でした。大抵どの大学の議  
議、クラブ、アジアの学生と交流する  
クラブ、直接間接の運動、茶々崎  
との出会い。

日本のアジアに対する侵略の歴史は、  
小・中・高の學校で教わらない事だ  
た。又タイから来た学生は、私に日本  
企業の実態を告げました。日本人の買  
春ツアー、味の素の押し売り、愛気の  
無い厚着やスラムへの電化製品の押し  
売り、公賣輸出、そして日本製品ポイ  
コット……。彼は自分の目で、なぜ日  
本が密みタイが貧困であるのが見えな  
いと語つたのです。私は、すぐそばに  
居るタイの友人との心の距離を感じま  
した。本當につながることは、難しく  
思えたけれど、オチンク大切なことだと  
思ひました。

タイの本や企業進出の本を読み、そ  
の他のアジアの事を知るにつれ、日本  
の繁華がアジアを侵略し、その繁華の  
上に成り立ってきたのだと知りました。



共に手をなび

輝やかしく見えた日本の裏側を知り、シキル博士がハイドリックに変わって様子をみるような驚きと絶望を感じました。又、それを早急に解決せねばならないという焦燥感で、錯乱状態の日々が続きました。

そんな私を、在日外国人の指紋押捺拒否運動に導いてくれた人が居ました。拒否者は当時二八人。在日の人の家に一件一件ビラを配りながら、「日本人に朝鮮人の苦しみがわかるか」と怒られたりして、在日を生きたる辛さを知り、日本の在日を生きたる朝鮮人に対する管理同化政策に怒ったのを覚えていきます。

釜ヶ崎の越冬活動に参加し、それまで偏見の目で見ていた自分の閉鎖性に気づき、日本社会の冷たい目を知りました。日本の中で行路死が絶えない。又その事がニュースにもならないなど。一人の人間の価値が、こうも軽んじられているのかと怒りを感じました。

ある人が首切りを抗議して、工場の前で座りこみをしているというので会いにも行きました。夫婦で交え合って闘っていた事は、今でも私を励ますものとして残っています。その人は理職復帰を裁判で勝ち取ったそうです。

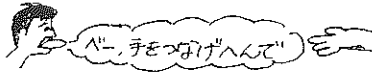
自分は、大学時代に色々な人に出会った。日本の社会の矛盾に怒り、又自分の中にいる日本人としての閉鎖性や抑圧に気づかされました。自分を縛るたぐさんのものがあり、日本の中で繁栄のために売けられ抑圧される人々の間に本会つことと解き放たれていくような気がしました。

ところで現在、たぐさんの女子労働者が日本に働きに来る、性産業に従事させられています。私達女性が女子労働者と連帯せずに、自分の国の男達がストレスを解消するために買春をすることでも成り立っている企業の状況を許していることが怖くないです。しかし自分も性差別に気づいたのは三四才の時、男性をたてるべき、批判しない、

男の性み易い環境を作り出すのが女のつとめ、自分の考えは捨てないといけないうーと、男性中心の考えがあったり前だと感じていました。その考えこそ、社会が男に押しつけてくる論理への批判をなくし、アジアからの女子労働者を差別し、自分の家庭だけは守るという偽善をしつつ、実は自らの「生い」や「性」を抑圧しているのです。

私達は社会の中で最も抑圧されている人々と共に立ち並ぶ時、そうしてその人々と社会の矛盾と共に闘争するたぐ闘う時、真に解放されるのではないのでしょうか。

私は現在公立高校で働いて六年目になります。子ども達もこの日本の社会の中で厳しい抑圧にもがいています。私の勤める学校では今、ひっきりなしにイジメやいじめが続いています。生徒は、回りの友人や大人に対しての信頼を持てにくく、自分がいつイジメられる対象になるのかと怖えています。



いつも人に対する身構えで大変であり、回りの者たちと信頼し合い、尊重し合いつながることが殆んど難かしいようです。しかし反面、特定の友人とは常に密着し、自分の悩みや生き方をぶつけ、なぐさめ合っている生徒を見ると、この子達の求めているものが、本当に大事なものだと思えるのです。

つめ込み教育の中学校より輪切りで送られてくる体制の中で、私の学校へ来る生徒は最も低い「偏差値」をつけられた生徒です。内申書で脅された子、親に無理矢理行かされた子。中学の時に親しかった友人に、「あんなどこ行くくん、すごいな」とか「あんなどこ行ったら悪やな」。「あそこは窓ガラスないて」といった数限りない中傷を浴びせられ、それを差別とも感じられず、「自分が怠け者だから」「アホやから」と認めてしまう生徒が多いのです。自分の家庭の苦しみを背追い、仲間を求め、優しさをいっばい秘めた生徒達は、傷つけられ、ふみつけられた傷

をなぐさめ合う特定の友人は信頼できても、多くの友人や大人を信頼できず、自分への自信や活力も湧かず、一人一人切り離されて過こしてしまいます。

彼らの求めているものは、もつと優しい、お互いを信頼できる人間関係です。彼らと過こしてしていると、本当に冷たい社会の有り方が見えてきます。

私自身、現在の受験体制の中で、こうやって苦しんでいる者に目を向けず、日本の繁栄の論理を身につけ人をふみつけて大学に入ったのだということがわかったのは、この学校で働き出して三年経ってからです。私はこの学校で働いたおかげで、自分が知らず知らずのうちに切り捨ててきたものや、誰かを踏みつけにすることで無くしてきた大切なものを見つけて、自分の中に取り戻してきました。

私の求めているものも、彼らの求めているものも、人間の暖かな愛や信頼でした。彼らは裏切られ傷ついていれば尚さら、踏みつけられている者の鋭

い感性で、それを渴望しています。私は、自分が居る場所から見えなかった偽の愛や信頼、又優しさが見えるようになりました。そうやって、自分の中から受験で努力することで失っていた感性を呼び覚ますことができたのです。そして又、人々をこんなバラバラにする教育に反対してゆくことに、私の「生」の解放があります。

私達の冷たい日本の社会を愛する闘いは、アジアの抑圧に苦しむ人々のためだけでは有りません。今までの歴史で日本の犯してきた誤りを認め、アジアの人々を苦しめた責任を取ろうとする事は、私達の生き方を止めます。又現在、日本の経済侵略と左政に苦しむアジアの民衆、とりわけ最も抑圧に苦しむ女性の立場に立ち、共に変革する闘いこそ全ての人々を解放するのではないでしょう。今より貪しくても今より優しく暖かい社会を望みます。

# 「あなたはなぜアジアと関わるのですか」

アントニオ・チェ・ウメ

今、官民あげて、国際化・国際交流が叫ばれています。国家・行政の側からすすめられる国際化・国際交流の問題には今回は触れません。「市民」による国際交流について考えてみましょう。

さて、なぜ私たちは国際交流をするのでしょうか。市民による国際交流でスローガンとしてよく掲げられるのは、「日の丸」ではなくて「アジアと共に生きる」ということです。「共に生きる」とはどういうことでしょうか。差別や人権抑圧、不平等、不公正のない社会に生きる、そしてそのような社会を創るということだと思います。「共に生きる」社会を創り出すということは、今の「共に生きられない」社会を変革することなのです。そこでは当然、

今の社会の有り様に対する懐疑と批判の意識を必要とし、そして、一番必要なことは『変革への意志』なのです。

私たちが変革への行動に主体として関わって行くことです。それは、私たち自身が生活の場としている日本の社会の変革に当然、関わらざるを得ないのです。他の地域の人々の闘いに拍手を送るのみでは、「共に生きる」ことにはなりません。変革の過程で連帯して生きることが必要なのです。

今、市民の国際交流には二つの流れがあると思います。今の社会の有り様について批判する、特に日本と他のアジアとの関係について批判する面では同じでも、日本と他のアジアとの過去の関係・歴史にこだわらない「国際交流」と、過去にこだわる「国際交流」

です。

こだわらない「交流」から見れば過去にこだわってばかりいてはダメだとの意見があります。しかし、私は現在の日本と他のアジアとのいびつな関係を変えようとするならば、過去を見つめ直すことは、当然のことであると思うのです。過去の侵略とは形を変えて今再び、他のアジアへ侵略しているのです。過去に対して盲目となる者は、現在に対しても見えなくなるのです。ましてや、未来が見えて来る訳がありません。

社会変革という大言壮語を言っていると思われませんが、そうではないのです。「日の丸・君が代」の問題に関したことで言えば、パスポートの菊の印のおまけを拒否しては「国際交流」で外国へは行けない現状にあまりエキセントリックに

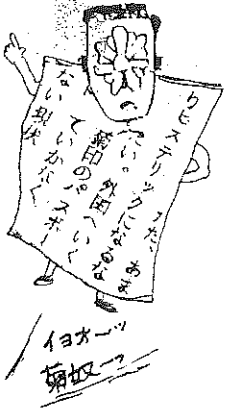


なるなという意見もあります。確かに一度にすべてのことを変革することは出来ません。しかし、『おかしいことはおかしい』と発言していくことが重要なのです。変革への行動は、ひとりひとりの差別、不平等、不公正、抑圧への怒り、憤りの叫びから始まるのです。

いろいろな交流をきっかけとして、顔の見える人とのつながりから顔の見えない人々への想いを拡げ、共に生きるためにお互いの生活の場での変革の運動に多くの人々が加わることを期待します。

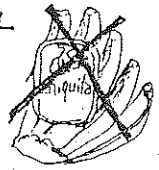
(アジア市民フォーラムで日の丸を揚げさせない・君が代を流させない

市民の会)



楽しくやろうよ。

チキータバナナのボイコット



突然「フィリピン」からバナナ労働者がやって来ました。ミンダナオ島ダバオにあるタデコ農園で働いていた人々。一万人のうち一六〇〇人が何の理由もなく解雇されたのです。今回、来日の解雇された労働者はチキータ・バナナのボイコットを呼びかけています。それはチキータ・バナナの七割以上が「日本」へ運ばれているからです。

各地でチキータ・バナナのボイコットに協力を！  
ボイコットに協力を！

彼等は「この解雇は労基法を無視して行われたもので、私たちは満足いく補償を全く受けていません。」

裁判やボイコットに成功する事は

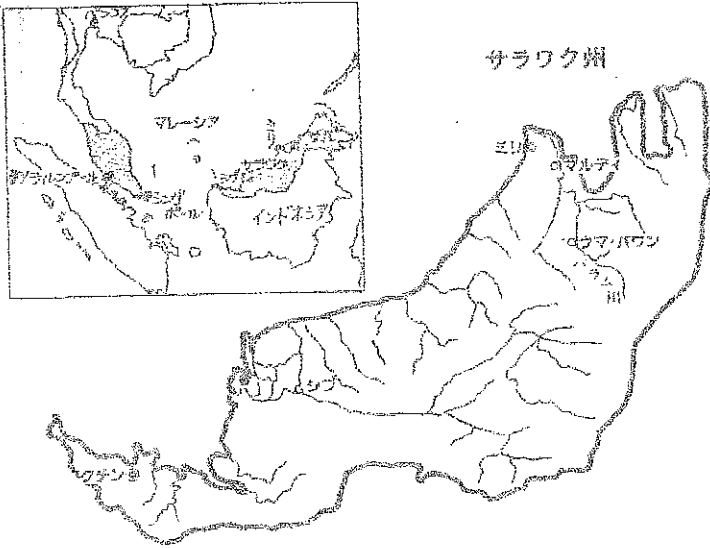
特別の意味が有る事です。何故ならタデコ農園の経営者等は、王国と呼ばれるくらい好き勝手に人権を踏みにじりながらバナナを生産させているからです。解雇されやっとなつた人の賃金は九ペソ（一ペソは約七円）です。とても生活は出来ません。是非チキータ・バナナのボイコット・キャンペーンに協力下さい。」と訴えています。

あなたも私達も身近なバナナのボイコットをあげませんか。(に)

\*問合せは、フィリピン情報センター  
ナゴヤ(名古屋市昭和区宮東町260)  
名古屋学生センター052-1981-9512)

# 伐採の現場から

著者 林 良二



## 1 サラワク州の概要

サラワク州はボルネオの西に位置し、マレーシア連邦の国土の三八パーセントを占める最大の州である。一九四六年にイギリスの植民地支配下に置かれ、一九六三年に独立後マレーシア連邦に加盟した。マレーシアの三大輸出品である石油、液化天然ガス、森林資源に恵まれている。連邦加盟の経緯から州政府の独立性が強く、土地および資源に関しては連邦政府より州政府の権限とされる部分が多とんどで、ここにあとで述べる森林資源の規制に関する一つの問題点がある。

民族構成から見ると、サラワクの総人口約一二三万人に対しダヤク（先住民）は約五十四万人で四四パーセントを占め、サラワクの最大民族グループである（一九八〇年現在）。

## 2 空から見たサラワクの森

私たち調査団は、七月二八日にクアラルンプールを発ち、サラワクの州都クチン、シブ

と飛行機を乗り継ぎ、夕刻バラム川下流のマルデイ空港へ到着した。

機上から見たボルネオの森林は、クチン、シブ間では豊然と区画された換金作物栽培の畑と思われる緑地が数多く見られ、また森林の伐採跡地と推測される樹木のまばらな地域が目についた。このような森林破壊は土壌流出を引き起こし、河口付近の海域では、海岸線から数キロメートルにわたり、熱帯のブルーの海というイメージに反して黄土色に染まっていた。

シブからマルデイにかけては、耕地化による森林破壊は少なかつた。しかし、一〇〇メートル前後の長さに限んだ筏を曳航する船、川岸に貯木された数多くの丸太そして製材所の数など、この地域で熱帯雨林の伐採が進行しつつあることを物語っていた。

## 3 先住民ブナン族の声

翌二九日、マレーシア地球の友(S.A.M.)サラワク支部の事務所において、所長のハリソン、ガウ(カヤン族)と、バラム川奥地から森林伐採の被害を訴えていたブナン族の人々からヒヤリングを行った。

ブナン族は農耕主体の民族ではなく狩猟、採集活動に生活の多くを依存しているため、森林伐採の影響を直接的に大きく受けている。先住民は慣習法(アダット)と伝統的様式(慣習的な土地利用形態)によって生活し

復航されてバラム川を下る使徒木



ており、特にブナン族は狩猟、採集民族であるため、州政府の農業開発政策とそれにとりなう定住化政策になじみなく、生活を徹底から覆される危機に直面している。このようなブナン族の危機意識は一九八七年の、飯田用道路の封鎖という実力行使によって表現されたが、これに驚いた州政府は一〇〇万ドルのブナン基金を作ると約束したまま、いまだに実現されていない。

あるブナン族は、森の博物は少なくなるし先祖が植えた果物の木さえ伐採によって切り倒されてしまうと、森林伐採による食料自給の困難さと生活基盤の破壊を訴えている。

#### 4 ウマ・バワンにて

カンボン(村)の生活  
私たちは、S.A.M.の紹介で、森林伐採の差止め訴訟を提起している村落、ウマ・バワンを調査対象先に選んだ。

マルティからバラム川をスピードボートで約五時間遊ったところがカヤン族の村ウマ・バワンである。村は五十数世帯で構成され、村長は州政府による任命である。日本における開発問題と同様に、森林伐採に賛成する住民と反対する住民に分かれ、反対派住民はワマ・バワン住民協議会(村落でない住民の集まりを一般的にコミュニティという)を構成し、四〇世帯が加入している。住民の多くはロングハウス(長屋)の独立した部屋に住み、主に焼畑農業によって生活している。先住民の共通要素の一つとしてロングハウスの生活があげられるが、このことは先住民が共同体としての生活を維持していることを物語っている。

#### 食べ物から見た森林との関係

カヤン族の主食は焼畑で作られる陸稲である。我々が食べた食事がカヤンの人々の日常の食料生活であるかどうか分からないが、少

なくともその一部から彼等の生活が林産物や野生動物に依存していることがうかがわれる。副食のうち動物性のものとしては鴨と野豚が出されたが、いずれも野生である。野豚は焼畑の火入れの終了後に狩りに出た村人が仕留めたもので、その日の夕食に出された。森林伐採による環境の変化や騒音等の影響で、ブナン族の訴えと同じようにこの野豚も少なくなってきたと述べているのである。この日の一頭の廃物(豚の糞分の一の大きさしかない)を四〇家族で分配するのであろうか。この貴重な蛋白源も手に入りにくくなっている。さらに、野菜としてワラビが出されたが、栽培している様子もないので林内で採集してきた山菜であろう。また、川魚が食料として利用されている。このように焼畑耕作として森林に依存している以外にも、食生活上も森林とそれを取り巻く自然との関係が深い。

#### 生活と自然の関係

飲料水は雨水に頼っており、雨どいから雨水がタンクに貯められる仕組みとなっている。私たちが訪問した時期は乾季で、あまり雨も降ることなく、村人は雨水を貴重な飲料水として大切に使っていた。森林と大気との水循環について触れたが、ウマ・バワンでも森林伐採が進むにつれ、最近では雨季である一二月にも雨の降ることが少なくなってきたと村人は語っていた。生活の基礎

折り紙をめずらしがって集まる子どもたち。  
伐採はこの子たちの食べ物にも影響を与える。



である飲料水の確保も森林伐採によって脅かされつつあるのが現状である。

川は先住民の共同浴場であり、洗濯場であり、子どもの遊び場として井戸端会議場である。私たちが村人に混じって、夕暮れのパラム川で水浴びと洗濯をした。村人の話では、かつては飲料水として使ったほど澄んだ水であった。しかし、目の前のパラム川は森林の伐採による土砂の流出で黄濁し、貯木場で剝離した樹皮、木材運搬用の船による油の流出などにより汚染されている。

また、川の汚染が直接の原因であるか確認できないが、捕れる川魚が小型化しているという。

## 5 焼畑の火入れ

### 焼畑と森林破壊

今日、熱帯雨林の破壊の一つの要因として焼畑によるものが指摘されている。しかし、人口圧による耕地拡大のための焼畑や商業的放牧のための牧草地作りの焼畑と区別して、サラワクにおける焼畑についても一度見直しをする必要があるのではないかと思われる。

### 焼畑のシステム

村人の説明によると、一世帯当たり約四エーカー（約一・六ヘクタール）の土地を耕作する。この面積はサラワクの焼畑農民の標準的な数値である。

焼畑はほとんど一年耕作で、一五年くらいのサイクルで元の場所に戻って再度焼畑が行われる。焼畑のみならず狩猟、採集も含めて先住民の土地利用の権利は各村ごとの慣習上の土地（Customary Land）を対象としている。

一年という耕作期間は、この地域の地形のほとんどが丘陵や山間部の傾斜地であるため、肥料の滞留期間が短いことによる。反面、耕作期間が一年であるために林地の再生が早まることとなる。焼畑による原生林の破壊について、イブリン・ホンの『サラワクの先住民』では、耕作面積からして商業伐採と比較にならない小規模のものと推定している。また原生林の焼畑は下草刈りや伐採に多

くの労働力を必要とするため、先住民の多くは焼畑には再生した二次林を利用している。さらに、先住民の耕作可能地は、ロングハウスから船と徒歩による日帰りのできる範囲に限られるため、広範囲な原生林まで焼畑の対象地とすることは困難であり、それらの点からも焼畑が原生林の減少に大きな影響を与えているとは考えにくい。

また人口増加による焼畑地の拡大については、若年層が学校教育を受け町に就職の道を求めて出てゆくために、それほど人口の増加はないと村人は話していた。確かに、私たちの滞在したウマ・バワンの村でも中、高年層および子どもに比較して青年の数は少なかった。

問題は、あとで述べるサラワクにおける土地法および森林法のため先住民の慣習的土地利用の範囲が狭められて、一五年サイクルの休耕期間が短縮されていることである。そのため十分な土壌の回復がないままに焼畑をしなければならぬ結果、この一〇年間ほどで陸稲の単位収穫量が落ちてきている。これまで従来の伝統的焼畑農法において先住民たちは食糧需要を満たし、余剰農産物を販売することもできたが、現在は収穫までの端境期には米を買い求めなければならぬ。私たちの食した米も買い入れたものであった。このような主食の自給率の低下は、子ども達の栄養不良問題を引き起こしている。確かに、日本



小川から水を汲む子ども

のような肥溜体の子どもを見ることはなかった。

火入れ——焼畑の現場にて

三〇日にはコミュニティを出て焼畑の火入れが行われた。ポードで一五分ほど下り、そこから私たちの足で約二時間ほど歩いて今年の焼畑の場所に到着した。途中案内をしてくれたS.A.M.のスタッフが、これがゴムの木、これがドリアンと教えてくれるまでは、普通の自然林としか思えなかった。しかしながら、説明によると、これらの樹木は先住民のお父さんやおじいさんが植えたものである。このような自然状態に近い利用形態が近代的所有権法体系の中に消滅させられてしま

うことが、先住民の権利侵害となっている。焼畑の農地は村より離れているため、焼畑地に隣接して出作り小屋が作られ、集中して作業が行われる場合にはそこに移り住りもする。私たちも小屋の一角に入り、近くを流れる小川の水を沸かして昼食をとった。そこには小さな子どもたちも参加して、水汲みなど大人の手伝いをしていた。労働の中から伝統的生活の継承が行われているのであろう。

昼食後、二メートルほどの竹筒に灯油を入れ麻袋の布を詰めた火種を持った村人が焼畑地に入り、次々と点火していった。面積は四エーカーの四〇家集分約一六〇エーカー(約六四ヘクタール)であった。パラム川を遡る時にも、天高く昇る焼畑の煙を見ながら、森林破壊との関係について思いを巡らせていた。確かに六四ヘクタールにも及ぶ焼畑の光景は、熱帯雨林破壊の一要因ではないかとの感を抱かせる。しかし、まえにも述べた先住民の伝統的な焼畑が森林を壊してきたことはないという理実を直視するならば、この貧弱な傾斜地で、化学肥料を投入する集約的農法が、経済的にも成り立ちうるのか、疑問とせざるをえなかった。イブリン・ホンの前記著書によると、「熱帯農業は土壌の貧弱な熱帯におおいに適しており、やってゆける農業形態である。」と指摘されている。また二次林の再生については、一〇年くらい経過した焼畑地に楠木が自然再生し、焼畑から閉鎖林の

状態に移行しつつある現場を見た時に、現在の規模の伝統的焼畑農法はそれほど熱帯雨林に対する負荷を与えていないように思えた。

## 6 商業伐採の影響

### 熱帯雨林の伐採

今回の調査では伐採現場の調査も一つの柱であったが、火入れの後で伐採現場へ向かったものの作業が行われておらず、直接見聞することはできなかった。途中伐採現場までの搬出用道路は幅約一五ないし二〇メートルで、南アのヌーパール林道でも非難された押出し工法(道路工事にもない出てくる土砂を別の場所に捨てるのではなく、道路の両側にそのまま押し出して道路を開設する工法)そのままで作られている。したがって、道路幅以上の面積の土壌、樹木に影響を与えている。さらに、この道路は貯木場のある川岸から奥地の伐採現場までを結ぶため、伐採地が奥地になるほど熱帯雨林を分断する距離も長くなり、生態系に与える影響は計り知れないものがある。また、道路開設後は表土が削がれるためか草も生えず、そのため土壌の保持力を失い路肩付近ではガレ(雨による土壌侵食の深い溝)があらちちに見られ、道路建設の影響の大きさを物語っていた。搬出用道路から伐採現場までの作業道は、伐採木をブルドーザーが牽引して搬出するため、ブルドーザーのキャタピラで完全に踏み固められてしまっている。



二のように、伐採そのものだけでなく商業伐採に伴う森林への影響は非常に大きいものである。

貯木場

私たちは三一日に、村の対岸にある貯木場の調査を行った。奥地で切り出された伐採木はトラックで搬出用道路を通じて川岸にある貯木場に集められる。貯木場で検品された後に筏に組んで曳船されたり、積み出し船に積載されて輸出港に運ばれる。

貯木場は大量の木材を集積するために広い平坦な土地を必要とする。このため川べりを埋め立てて貯木場所を造成することになるが、その結果、果樹やゴムの木が切り倒され

たり（これらの補償問題については報告する）、流水の流れが変わり雨水が滞留して湿地化したり、土地の形状や環境の変化をもたらし先住民の土地利用を阻害している。私たちが調査した貯木場でも、かつてのゴム林が湿地化して破壊された事例を見た。

また、埋め立てた土砂が、土留めの防止策も取られていないため、熱帯の激しい雨によりすぐに河川に流出していることも指摘されている。私たちが貯木場にいる間にも、丸太を積載したトラックのほかにも、何台ものトラックが貯木場に埋め立ての土砂を運び込んでいた。

森林の破壊と先住民の人権

森林は再生可能な資源ではあるが、その利用の方法、すなわち、伐採の方法、搬出の方法などを総合的に判断しなければ、再生しようとは断定しがたい。現在サラワクで行われている伐採は、かつてフィリピン、インドネシアそして半島マレーシアで行われた伐採と変わらない。すでにフィリピンでは伐採の後遺症で、土砂崩れなどの災害が大規模に各地で発生している。サラワクと同じボルネオのサバ州では商業伐採により森林資源が枯渇しつつあり、その影響で集中的にサラワク州での伐採が進行しつつある。

二のような中で、これまで伝統的な生活様式によって生存してきた先住民たちの生存差益が崩壊の危機にさらされているのである。

熱帯雨林の問題はこのような先住民の権利の観点からも検討されなければならない。

7 おわりに

わずか四日間の現地調査で商業伐採、焼畑などの問題を十分把握しきれたとは言えない。しかしながら、先住民の生活の一部を垣間見る中で、今後さらに貨幣経済の波に洗われてゆくであろう村の生活の、森林に依拠する伝統的生活様式を維持しながらの近代化を図ってゆくために、熱帯材の大産消費国の国民の一人として真剣に考えなければならぬことを痛感した。

私たちがウマ・バワンに着いた晩のピヤリ

私たちがウマ・バワンに着いた晩のピヤリングのとき、一人の村人が、「私たちの先祖は首狩り族であった。木を切る人間の首を切つてしまいたい。しかし、それでは問題は解決しない。だから、私たちは伐採の中止を求めて道路封鎖をした。そして、自分達の権利を守るために行動した私たちが四人が逮捕されてしまった。」と悲痛な訴えをした。

私たちが村を去る朝、船着き場の階段の上でボルネオの空を見つめていたウマ・バワン住民協議会の議長ジョック氏は、何を私たちに期待していたのであろうか。

（森友文蔵・イブリン・ホン・サラワクの先住民、（法政大）

（はやし・りょうじ 横浜弁護士会）

# 先住民の人権と私たち

# 著者 大西裕子

## 1 ブナン族の大量逮捕を伝える ファックス

八月六日に帰国したあと、私たちは近々サラワクの先住民たちが大がかりなブロッケードを再び実行するとの情報を得た。それが九月一〇日であることはわかったものの、場所や誰が参加するのかわかっている一切明らかにならなかった。むろん事前に当局側に洩れることをおそれたためである。そして偶然にも(?)その時期には日本政府とUNEP(国際環境計画)との共催でNGO(非政府組織)の参加を一切認めない、例の「東京会議」が開催され、それに先立ち各地のNGOによる熱帯林問題をはじめとする地球環境保全のための会議がもたれ、特にNGO主催のものはいっぴくにマスコミによって大きくとり上げられた。

SAM(マレーシア地球の友)本部からの最初のファックスは、予定どおり九月一〇日

にバラム県やリンバン県などの伐採用道路二カ所に先住民によってブロッケードが築かれ、それには成人の男子のみではなく女性や子どもも加わっていることを伝えた。そしてその後は「ブナン族六三名逮捕される」「ブナン族の逮捕者七一名に。そのうち三六名はミリに、残り三五名はマルディの拘留所に拘留中」と次々に数が増え、確認できた最終は一一七名(ブナン、ムルト、ケラビット族)で女性が初めて逮捕されている。

これらファックスに目を通しながら、私たちの今回の調査中、マルディのSAMの事務所、日本から来る弁護士に何とか自分たちの窮状を訴えたいと待っていてくれた何人もブナンの人たちの真剣な表情と人なつこい笑顔がしきりと目に浮かぶ。

彼らはやはり今回のブロッケードを実行したのであるか。逮捕された中に入っているのだろうか。ファックスはキャン族の逮捕者については書いていなかったけれど、私たち

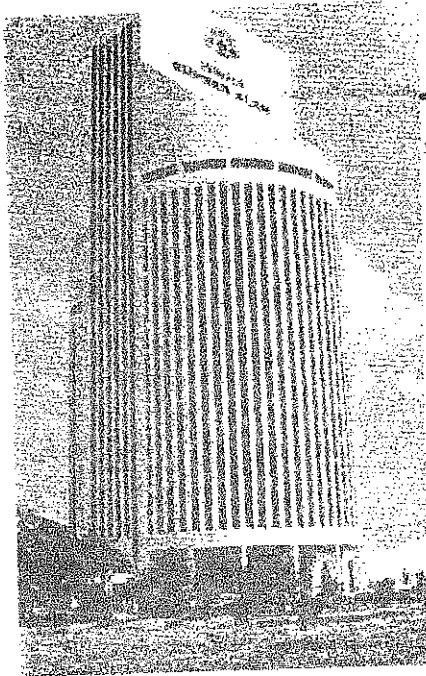
を泊めてくれたウマバワンの住民協議会の議長のジョクヤその他のキャンの人たちもブロッケードを実行したのであるか。

「熱帯林の法を考える」のシリーズ最終回は、なぜ先住民が自分たちの生活を守るために伐採用道路を封鎖するという行動に出ざるを得なかったかを、先住民たちの法アダットと、サラワク州の土地法と森林法を通して考えてみたいと思う。

## 2 先住民の法アダット

サラワク州は一九六三年にマレーシア連邦に加盟したが、それ以前はブルック家統治の期間を含めて一世紀以上にわたりイギリスの支配下にあった。そして連邦加盟後も半島マレーシアの諸州とは異なり、サバ州と同様に、土地の保有、譲渡ならびに森林資源に関しては州政府が連邦政府と独立した権限を認められている。

森とともに暮らしている先住民たちの生活様式については、ウマバワンにおける住民の生活を紹介する中で書いたが、彼らにとって森や土地は単にそこから食物を得たりする場にとどまらない。「土地は先住民にとって精神的社会的という二面において重要性をもっている。共同体は密接に土壌と結びついている。これは土地が彼らの生計の源であることを考えれば、理解できる。土地は食糧を



要路のような買収計画者の建物。  
ここでのやりとりは私たちが競かせた。

もたらし物質的ニーズに応じてくれる。同様に彼らが死ぬと彼らを迎えてくれる土地に属する。土地は他界した祖先の霊や思い出を宿していると同時に彼らやその収穫物、産地を保護する感覚に満ちた精霊のすみかでもある。土地は彼らにとって汗であり、血であり、生命である。(ハイブリン・ホン『サラワクの先住民』)。

先住民の生活の基本的ルールはアダット(adat)といわれる慣習法に求められる。先住民の土地の利用に対する権利はこのアダットにうたわれており、それによれば土地の私的所有の概念は存在せず、その土地を開墾した人にその土地を利用する権利が与えられ、その権利はその家族に引きつがれる。こうした彼らの生活の中では、土地を売買

したり、土地を市場経済にのせたりする必要がない以上、土地の私的所有の概念が生まれなかつたのはごく当然のことであるし、仮に土地利用権の境界などをめぐる部族間あるいはコミュニティ間の紛争がおこっても、それらは双方の長老による話し合いなどで解決されてきたのである。そして、彼らの間では土地利用の境界は、特定の川や山や木などで明確に認識されてきたという。このことは耕作地のみでなく狩猟やさまざまな植物採取のための森林についても同様であった。

しかし、先住民が私的所有の概念を必要とせず、またアダットという慣習法しか有していなかつたことが以下に書くように、ブルック時代を含むイギリスの統治下、あるいはマレーシア連邦加盟後のサラワク州政府の下において、先住民の土地や森林に対する権利を著しく限定する結果に導くことになつたのである。なお、以下に述べる土地法ならびに森林法の歴史的経過についての記述は、前記ハイブリン・ホン著『サラワクの先住民』を参考にした。

### 3 サラワクの土地法

#### 一九四八年の土地区分令

サラワク州の現土地法は一九五八年の制定であるが、土地に関する立法はそれ以前からあった。すでにブルック家統治時代にさまざま

な立法がなされ、近代的土地所有権の制度が持ち込まれる中で、土地に関する先住民の慣習上の権利は次第にその範囲をせばめられてきていた。

そしてイギリス國王への委譲(一九四六年)後の一九四八年、土地区分令が制定される。この土地区分令は、サラワク州の土地全体をつぎの五つに区分した。

- ① 混合地 (Mixed Zone Land)
- ② 先住地 (Native Area Land)
- ③ 先住慣習地 (Native Customary Land)
- ④ 保留地 (Reserved Land)
- ⑤ 内地地 (Interior Area Land)

そして、右土地区分令は一九五二年に一部改正され、③の先住慣習地(先住民が慣習法に従って使用してきた土地)を占有する先住民はイギリス王國領からその土地を借り受けた者であるとし、これによって、先住民が慣習的に使用してきた土地に対する権利を単なる「借地権」にしてしまったのである。またこの時点では、⑤の内地地については、先住民が慣習的権利を設定することは許されていなかった。これも一九五五年の改正により、先住慣習地以外の土地について、先住民の慣習的権利を設定することが全面的に禁止されてしまった。

すなわち、先住民らは、かつて自分たちが自由に出入りし、耕作し、動植物を採取して



いた内陸地から明確に閉め出されることになつた。

### 一九五八年の土壌法

この法律は、それまでの土地に関する法令を統合するため制定されたものである。

土地の区分については前記一九四八年土地区分令の区分法を採用し、①混合地、②先住地、③先住慣習地、④内陸地、⑤保留地に区分した。

そして、④の先住慣習地については、それが一九五八年一月一日以前に生じているもので、かつ、次の各号の一に該当するものは、先住慣習地として認めるとした。

①処女林を開拓して占有している土地

②果樹栽培地

③占有地および耕作地

④墓地および聖地として使用している土地

⑤通行のための土地

⑥その他合法的に使用している土地

しかし、このことは同時に一九五八年以降は一切、先住慣習地の創設を認めないということを意味しており、また、許可なく内陸地に入つて木々を伐採したり、耕作したりすることについては、刑事罰が設けられた。さらに重要なことは「権利証書」をもたない限りは、「先住慣習地」についての先住民の権利は「州政府からの借地権」とみなされることになつた点である。

永年にわたつて「アタット」にもとづいて奪らしてきた先住民のほとんどは、自分たちが生活の基盤にしてきた土地についてこのような法律の制度や改正が次々になされていくことを知らないことが多く、はたして彼らのうち何人が右土地法の改正を知つて「先住慣習地」の権利を保全すべく「権利証書」の交付を役所に手際よく請求しえたであろうか。

### 一九七四年の土地法改正

こうした中で、先住民の慣習的権利の弱体化にさらに追いつちをかける改正が一九七四年に行なわれた。追加された第五象三項と五項によれば、担当大臣は、「公共の目的あるいは土地譲渡を促進する目的」という極めて抽象的目的で、いずれの州有地においても慣習的権利を消滅させることができることになつた。

もつとも、第四項には、この大臣の命令に異議ある者は（代替地や補償についてのものを含む）三月以内の仲裁申立ができること規定されてはいる。しかし実際には、法的知識のない先住民がこの規定を使って仲裁申立をすることもまた不可能に近い。しかもこれらの大臣の命令は当該大臣が必要と思われる方法で行なえばよいことになつているから、これらの命令を先住民が知りえたかどうか疑わしい。また第三項の代替地や補償の規定も先住民以外の者に対する土地取用の規定など

に比して抽象的で、その具体的手続は全く規定されていない。

### 一九七九年の土地法改正

——刑事罰の強化

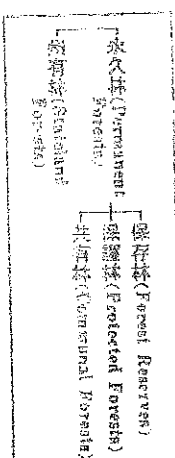
州有地への侵害行為についてはこれまでのは、その「占有」のみが処罰の対象とされていたが、この改正によつて「木々の伐採」や「すき入れ」「囲い込み」「耕作」など、先住民を対象とすることが明らかである行為が処罰の対象となり、しかも警察官ではない単なる土地調査官に広い逮捕権限が与えられた。こうして先住民の慣習法上の権利は土地法の制度とその改正により徹底して縮小、制限され、それを守らない場合には厳しい刑事罰を課せられることにより、ほとんど身動きできない状況に追い込まれた。

### 4. サラワクの森林法

土地法とともに先住民対策を強化する目的で森林法もまた次々と改正されていった。

### 一九五三年の森林法

この法律はサラワクの森林をつぎのように分けた。



サラワク州の森林区分 1968-87年 (単位: km<sup>2</sup>)

年	森林全体	永久林			
		保存林	保護林	共有林	他の森林
1968	94,325	6,472	24,100	303	63,450
1974	94,325	7,001	24,100	303	62,921
1979	94,305	7,480	23,955	306	62,564
1980	94,315	7,555	24,224	54	62,482
1981	94,411	7,651	24,224	55	62,481
1982	94,316	7,557	24,224	54	62,481
1983	94,296	7,491	24,214	56	62,535
1984	95,232	8,479	24,286	56	62,411
1987	89,638	8,267	37,753	52	42,785

保存林、保護林の区域では先住民の慣習法上の土地利用は原則としてできず、保護林については自己目的での採取、生産、狩猟、放牧が森林保護官の許可によって可能、とされている。すなわち、先住民は永久林については、共有林以外の森林では許可を得ない限り焼畑等の森林使用は一切認められなくなったのである。そして州有林については、先住民の慣習的権利は認められていたが、森林法は森林大臣に州有林を永久林に区分変更する権

限を与えている。そして、これがなされると先住民の慣習的権利は消滅するのである。この区分変更に対しては不服申立ができることになっており、例えば保存林への指定については、異議申立手続が規定されているが、これらの規定は複雑であった、これを使って、奥地で生活している先住民が適正な時期に異議申立をして自分達の慣習的権利を防衛するわけがない。その結果、保存林や保護林に指定された森林についても、政府が許可を与えることによりほとんど伐採が可能となる。

永久林、保存林、保護林という言葉は「森林を伐採しないのでこす」というイメージを持つ。しかしサラワクでは「保存林」「保護林」とは先住民の利用から保護された森林であって、「州有林」と同じく、政府が木材を生産できる森林を指すのである。

そうならば、政府にとっては先住民のための共有林は狭いほどいい。上の表は前記イブリン・ホン著の『サラワクの先住民』に掲載されている表に、今回日弁連がサラワク州の資源計画省で入手した一九八七年の「森林局年次報告」の数字を加えたものである。これによれば、もともと少ない共有林が一九七九年から一九八〇年にかけて一挙に約六分の一に減少し、一九八七年までにまたさらに減少していることがよくわかる。

これは、共有林の指定が当局に義務づけら

れていないことにも起因するといわれている。すなわち、森林法第四部の規定は、大臣は共有林の指定の申請を受けた場合には州有林内のいづれをも共有林に指定できるとしており、義務づけにはなっていないからである。そのうえ、四八条で、大臣は官報による告示のみで共有林の指定を解除できる権限を有している。

#### 一九七九年の森林法改正

こうした森林政策を先住民に対しより徹底させるため、一九七九年の改正は森林法九〇条を改正し、保存林、保護林、州有林内に不法に侵入して木材を伐採したり、林産物を採取した先住民を強制的に退去させる権限を林業担当官に与え、しかも一定の上級森林担当官にはそれらの者を処罰する権限まで付与した。この改正は同じ年の前記土地法の罰則化と呼応するものであって、州政府の先住民に対する強硬な政策を窺わせる。

#### 一九八七年の森林法改正

政府がこの改正をする契機となったのは、伐採に反対する先住民が自分たちの生活を守るため、やむなく木材会社の作った伐採用道路にバリケードを作って逮捕された事案において、裁判所が、「被告人がバリケードを作った道路は被告人らが慣習法上の権利を有している土地であるがゆえに、無罪である」と

セクション90Bの追加

の判決を出したことに起因するといふ。そこで州政府は、先住民が慣習法上の権利を有する土地であるかを問はず、ともかくライセンスあるいは正當に許可を得た業者が作った伐採用道路上に石、丸木、木その他建造物を作つたりした者は二年の懲役および六〇〇〇マレーシアドルの罰金に処する旨の法改正をした。これがセクシオン90の規定であり、冒頭のブナンの人たちの大量逮捕はこの規定にもとづくものである。

### 5 先住民たちのたたかい

こうした土地法、森林法の制定、改正に対して、先住民たちは当初は法律の存在も知らず、政府から得たライセンスを持つた伐採業者に対し、なす術もなくぼう然としていた。利用していた森林はおろか、ゴムやパームの畑や、果ては自分たちの祖先の墓までブルドーザーでもって破壊されていく事態に、立ち上がらざるを得なくなった。特にブナン族は狩猟民族であり、耕作はほとんどせず、森林に生えるサゴヤシからとれるデンプンを主食とし、タンバク葉は葉巻に仕む労働と川の魚に依存した生活様式をもっていた。それゆえ彼らの生活形態では、前記土地法にもとづく「先住民留地」の概念は認められにくく、彼

らの利用する森林は先住民留地のない森林として政府によって次々にライセンスが与えられ、ブナン族らの生活は次第に迫いつめられていった。自分たちの森林を守るため、ブナン族のみでなくカヤンやケラピットや他の部族も、コミュニケーションに当局に森林法による共有林の指定を何度も申請したが、それらについてはほとんどの場合何らの返答もなされなかった。そこで先住民たちはやむなく自らの生命と生活を守るため、伐採用道路を封鎖する行動に出たのである。これがいわゆる「プロロックード」のはじまりである。

前記一九八七年の森林法セクシオン90Bはこうした先住民の切実な行動に対し、より厳しい刑事罰をもってこれを封じ込めようとしたものであった。

### 日 資源計画省の認識

サラワク州の資源計画省は日本の林野庁にあたるが、本材大量輸出州にふさわしく資源計画省の長は州主席大臣（州知事にあたる）が兼務している。森林法によれば伐採許可は森林局によって与えられるがそれには資源計画省の承認が必要とされている。

今回日弁達が資源計画省で行なったヒアリングを総合すると、森林法の改訂や先住民の留地等について、彼らはこう考えている。

すなわち、森林資源の枯渇の問題については、①天然更新（伐つたまま放置して再生させる方法）、②永久林の増加、③植林の政策によって少なくとも六〇年間は永続性があり、環境破壊については先住民の焼畑農業こそがむしろ問題である。また、伐採権（コンセクションといふ、具体的伐採ライセンスの基礎となるもの）を与える際には先住民留地のエリアを除いて与えており、伐採道路やキャンブに先住民留地を使用する場合には、伐採業者が先住民に補償しているはずであるが、それについてはあくまで先住民と伐採業者との間のことなので行政としては関与していないし、また先住民に対する補償をコンセクションやライセンスの条件にはしていない。先住民留地の公式記録はブルック時代につくられたものしかなく、一九四六年以降の記録をつくるには調査のための予算が足りない。最近先住民が先住民留地について言い出したのはある種の人々が、より広い面積を主張して多くの補償を彼らに取らせようとしているからである。

このような資源計画省の認識は、前記森林法の諸々の改正や刑事罰を強化するセクシオン90Bの新設から私たちにも予測しえたことであつたが、次のやりとりはさすがに私たちが窺かされた。

私たち調査団は、一九七四年に制定された連邦環境法が一九八七年に改正され、環境アセスメント(EIA)制度を導入し、五〇〇haをこえる森林伐採についてはEIAの実施を義務づけられたことを事前に勉強していたので、右改正の実施日である一九八八年四月一日以降の伐採許可についてEIAを実施させているかを事務次官に質問した。彼は右EIAの実施は公害を出す企業に義務づけられており伐採には適用されないとの見解を示した。そこで私たちが右改正の該当箇所の内容を示すと、彼は極めて驚いたかの表情をみせてこう訂正した。「ともかくこの法律以前でもちゃんと伐採許可を与える前に森林伐採技術計画書(technical assessment plan)を出させているから、それでアセスメントをカバーできる」と。

### 7 連邦最高裁判所の判断のゆくえ

このサラワクの熱帯林の伐採問題については、前記セクション90Bが新設される前の昨年、ウマバワンの住民協議会が行なったブロッケードで四二人が逮捕されたが、今年の四月、全員の起訴が適予されたため彼らの慣習法上の権利を争点とする刑事裁判闘争は展開できなかつた。

また、民事では、昨年ウチン高等裁判所に

訴訟が提起されている。これはウマバワンの住民協議会議長のジョク他二名を原告とし、木村会社、ライセンス所持会社、サラワク州政府の三者を被告として、連邦憲法の法の下の平等(第八条)や適正手続(第五条)、財産権の保障(第一三条)などを根拠に、原告らの慣習法上の権利を有する土地における操業の全面停止、損害賠償、森林法90Bその他の不公正な規定の無効等を求めるもので、第一回目の口頭弁論がこの九月に行なわれているはずである。特にこの民事訴訟においては、森林法90Bの有効性について、マレーシアでは治安に関する立法は連邦権限であるのに、右90Bはこれを州法で定めたゆえに無効であるという主張がなされている。この主張は州の立法権限を争点とするものであるからこの部分は連邦最高裁へ送られ、その結果がついてからウチン高裁で他の部分と共に審理されることになるというのが、先住民を支援している法律家の見解であった。そうすると今回、九月一〇日のブロッケードでセクション90Bにもとづいて逮捕されたブナンの人たちがもし起訴されたとしても、その刑事裁判もまた右最高裁判所の判断を待たざるをえないのではないかと思われる。

マレーシアの連邦最高裁判所は先住民の人の権の最後の砦としての役割を果たしうるであ

らうか。

### 8 まとめ——私たちがなすべきこと

サラワクの先住民の受難をマレーシアの国内、あるいはサラワク州内の問題であると傍観するには、このシリーズ第一回で書いたようにマレーシアの熱帯林と日本との関わりはあまりにも深い。

日本国内において社会的、経済的強者が弱者を犠牲にして繁栄を築くことが社会正義に反するのと同じく、現代のように国際化が進む中で、先進工業国が、途上国のしかも先住民の生命、身体に及ぶ被害を黙殺して、自国の消費のために資源を輸入することもまた明らかに社会正義に反すると思う。

今回の私たちの短期間の調査でこの問題の全容を把握できたとは決して思っていないし、また私たちの今後の活動によって直ちにこの問題を解決できるとも考えていない。しかし大事なことは、これらの事実をますます多くの人々に知ってもらい、そして各自の日常生活を少しでも見直してもらおうこと。そう考えてこの三回のシリーズを書いてきた。そしてそれが、私たちが先住民との間のきさやかな約束のうちの一つでもあったから。

(おおにし・ひろこ 大阪弁護士会)

製作者の許可により、法政大学ミナミから複製

# ルマ・サンパイの焼畑を訪ねて

鈴木 千里

私達が訪問した ロングハウスはシブの町から約ち8マイル内陸に入りこんだオヤ・ロード地区にある。意気揚々とバスに乗込んだはいいのだが、石ころだらけのがたがた道、約二時間のバスの旅はお尻の骨がどうにかなうてしまひそうなほど、お尻がバスのシートから10センチ以上浮上っているのがよくわかる。砂塵や小石を巻上げて走るので、窓は開けられない。一緒に同行してくれたアジャさんや今回の旅のみちずれになつてくれた田中氏はそれでもこくりこくり居眠りなど出来るのだから感心してしまふ。バスの中を見渡せばなかなか面白い。ローカルバスだけにいろいろな人達が乗り合わせてくる。

町から買物をして乗りこんでくるのは人だけでなく、あひるや鶏、もちろん生きたままなので、バスが揺れるたびにギャーギャーわめきたてて、そのたびに買主から頭をはたかれ気の毒なこと。

途中で、猟してきたのか鉄砲を肩からさげた、夫婦が乗込んできた、一緒に連れてきた犬がなかなか怖がつバスに乗込もうとしないのでまたひと騒動。

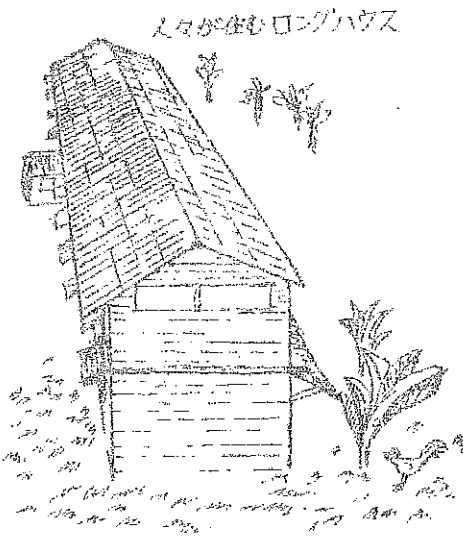
このあたり、一応は、この様に道路が通りバスも通つてはいるが、二時間に一本ほどだし、時間も不規則。この辺ではじつに人々がお互いに助けあつて生活している。バスだけでなくどんな車でも道端でてをあげれば、止まってくれし方向がおなじなら快くのけつていってくれる。

こうして、私達がたどりついた町（ルマ）サンパイは、この道路沿のこたかい丘の上にある。かつては、このロング・ハウスも森に囲まれていたのかもしれないこの道路ができるまでは。ロング・ハウスと向い合う斜面には、きちんと整備されたこしょう畑が見える。さて、先程から、私は、ロングハウスとは呼んでいるが、この R. h. サンパイは、ロングハウスの、いいにくい、家の間取りは、ダポール（台所）、ピリック（居間）とかわりはないが、一件、一件が全く独立している、ルアイ（廊下）がなく、この一件一件を結びつけているのは、タンジュ（縁側）だけである。この、タンジュは、ここに住む人達のこ

ミニニケーションの場。

私達が、訪問した時も、トアイ・ルマ（家長）の家の前で5、6人の女性達がお喋りをしながら器用に繻をさばいているところだった。色とりどりのサローンに、ちりちりのパーマをかけ、日焼けとそばかすの顔は笑顔で私達を運えてくれた。ほこりまみれ、汗まみれ、早速マンデイ（水浴）をした下の池へ出掛けました。その夜は、楽しい雑談の時を過ごした。こちらが、折がみの講習会を開けば、反対に今度は、イバン語の講習をしてくれたり、男性陣は、なにやら、議論に花が咲いて、夜の、更けるのも忘れた様である。遅く、雨がふりだした。明日の朝は、いよいよ、今回の旅行の目的の一つである、焼畑を見せてもらうことになっている。

R.H. サンバイの人達の焼畑は昨日のバス道から少し離れたところにあり徒歩で10分位かかる。ここにも、森を横切るようにして遥か森の奥まで道路が通っている。「この60マイル程先に、茂採キヤンアがあるんだよ。」アジャさんが教えてくれた。畑は、この道から草むらをやややく、掻分けはいあがつた所に黒々と目の前に広がっていた。



どれくらいの高さになるのか表現しにくく、こたかい山の三斜面が真白ではなく、真黒な雪景色とでも言おうか。二日前に火を入れたということで所々くすつて煙がまだ燃えのこった木々からのぼってくる。はるか、向こうには、もう、はやくから作業をしているのか、人影が見える。アジャさんが、どんどん斜面を降りていくので、遅れながらもついていく。一旦中に、足を踏み入れると、上から眺めていたよりも急で険しく、至る所、足下に大きな切り株などが残っていて歩くだけでも大変。

近づいて行くと、顔見知りのおばちゃんやんが腰にコーンの種の入った籠を提げ、片手には、背丈より少し短い木の棒をもって、種時きをしている。要領は、この棒を軽く振り落として穴をあけ、そのなかに、種を2、3粒放り込んでいく。

私も真似をしてみた。おおげさに、思  
い切り両手で力任せに穴を開けようと棒  
を振り下ろすしぐさがおかしかったのか  
大笑いされてしまった。

いくら午前中といっても強い陽射しの  
なかでの作業は本当に重労働だと思っ  
私達は、それから直ぐにロング・ハウ  
スに引きあげただけけれど、作業をして  
いた人達は、お昼もだいぶすぎたくらい  
に戻ってきた。

私が、理解できた範囲で、少し焼畑の  
システムを説明すると、だいたい、焼畑  
の周期は、一年単位で、他の場所に移り  
8年で、元の所へもどってくる。新し  
い処女林を切り開くことはない、新し森  
を切り倒して畑にするなんて、その作業  
を考えただけでも大変なだから。

まず、畑にするために、大きな木は切り  
倒し、斜面を乾燥させる（2週間程時期  
は、大体6〜7月中旬）。その後いよいよ  
、火つけ（7〜8月）。主な作物は、陸

稲（15〜16種）は、あるらしい。他に、  
コーンやきゅうり、こしょう、かぼちゃ  
なども植えられる。収穫は、約半年後。  
植えつけ後の主な作業は、草かりという  
こと。収穫量は、年により差はあるが  
、食べていけるだけの収穫量は、確保で  
きるらしい。

3日間の短い滞在ではあったけれど、  
本当に楽しかった。自分自身、焼畑耕  
作については全く何も知らなかったとい  
っていいし、また、今でも、現在問題に  
されている、熱帯雨林破壊との因果関係  
といわれても困ってしまう。ただ、  
新聞や、雑誌の活字だけで、何も知らな  
いまま、森林破壊と焼畑をすんなり、結  
び付け善し悪しを決めてしまう前に、自  
分で直接、触れることができ、そして、  
焼畑を糧とし、大切にしている人達に会  
い、共に過ごし語りあえた、私にとって  
大切な体験だったのだと思う。そして  
もう一度、考え、勉強してみなければ、

「まず、始めに、焼畑とは？」から。

ツバキ科 Theaceae

主として熱帯や亜熱帯にはえる高木または低木で、少数は温帯にもある。葉は互生、単一、常緑または落葉。世界に約33属、450種ぐらいあり、日本には6属ある。

モッコク属 Ternstroemia Merr.

常緑高木または低木。日本にはモッコク1種を産する。

1. モッコク *Ternstroemia gymnanthera* Siebold  
東海近海部の海岸沿いの山地に生じ、河は九州におよぶ常緑高木、  
葉は厚く革質、上面は濃緑色、下面は淡色。モッコクなき庵は産に  
あらずといわれるほど、高木として重要なものである。竹は鮮赤色、  
はだ目も木理もち密で、沖縄では有用な建築材とし、床柱に實用さ  
れ文具、寄木細工、木象嵌(もくぞうがん)、くし、印判などに用い、  
樹皮からは茶かっ色の染料をとる。 海外では南欧、中国、南  
洋、台湾、ボルネオ、イ  
ンドなどに分布する。



# 崩れてゆく秘境・アマゾン (3)

木霊が鳴る地へ

西岡良夫

〔一〕カン蹴り遊びをはじめて

路地の片隅から空き缶が、空へと舞いあがった、カーン……。子どもたちは蹴られた缶を見て、そこらじゅうに逃げて行く。空き缶を持っているものは鬼だ。鬼に見つかれば、逃げた人間は捕虜になるというカン蹴り遊び。通りががっただけだったが、僕はこの遊びを見ると、幼かった頃をふと思い出す。

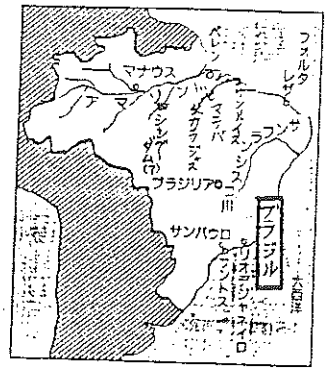
まだ、家は密集しているところを除いて、まばらだった。畑や池がそこかしこに散らばっていて、蝶やとんぼは心地良さそうに軽やかに舞っていた。この一九六〇年頃、海水浴にも使われていた堺や高石の海辺は、コンピナートという魔物に次々と蔽われた。海岸で遊べなく

なくなった僕は、やむを得ず友達と始めたのがカン蹴り遊びだった。

白砂青松の海辺はみるみるうちに変えられ、そこに巨大なコンピナートがぞくぞくと出来ていく。皮肉なことに、堺の海を最初に埋めたのは一九五四年の新日鉄だった。

その時分、重化学工業が発達していけば、社会が豊かになり、僕たちも幸福になると、学校で教えられていた。「開発が社会を良くする」と……

工場群が操業を始めるにつれて、コンピナートからの排気ガスが急に青空を蔽い出した。最近、僕の住む堺市では、企



業がはき出す「公害」によって「認定」病患者は約六千名余り。昔あった青い海もなくなり、岸壁では紫色に光る油濁が渦まいている。人々は埋め立てにあったあの海を振り返ろうともしなくなってしまうた。

「開発が社会を良くした」のだろうか。海をタダ同然で手にいれた企業は多くの製品を作り出した。そして人間はものが溢れて余る社会、多くの情報が飛び交う文明社会では、汚れた海の歴史など誰もふり返らない。まして、カン蹴り遊びがなぜ出来たという思いなどは、闇へ葬られるのが当然のようになってたのだらう。



「2」フィリピンの海辺で

ぐるっとフェンスで囲った中に、小さなヤシの木がぼつんぼつんと植えられている。ここフィリピン・シントー・コーポレーションでは広大な空地が拡がっている。

一九七三年、千葉市で「公害」を撒き散らしていた川崎製鉄は、「フィリピン」・ミンダナオ島北西部のカガヤン・デ・オロ市郊外に工場建設を計画する。川崎製鉄はこの地で、七七年四月から鉄鉱石の焼結操業を始めた。工場が出来るまでは、青く透きとおった海とヤシ林の間に幾つものバリオ(村)があったと言う。漁師を含めて約三千人近くが住んでいた。ところが突然、川崎製鉄は住民に強制的な撤去を行った。ほとんど移転補償費も払わずに……。

ぬけるような青空に「公害」を撒き散らす川崎製鉄の工場。ミンダナオ島で最大の「公害」工場だ。ここに資本金を百%出資した川崎製鉄は、七七年に操業を

始める。降って湧いた大気汚染に「フィリピン」の人々は被害を受けて、七七〇〇人が「公害」を被ったと言われている。それがまだ続いている。

工場内にうず高く積まれた鉄鉱石。この鉄鉱石は、遠くの「ブラジル」・アマゾン、「オーストラリア」などから運ばれてくる。そして対岸のボホール島から石灰石を移入して、ここで年間三五〇〇トンの焼結鉄を造りだす。それは「日本」へ輸送するためのものである。

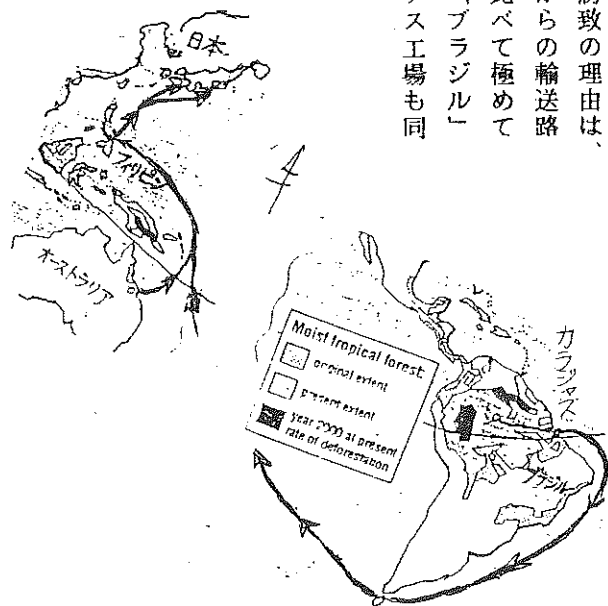
工場長に聞くと、「工場誘致の理由は、フィリピンがブラジルなどからの輸送路に当たる。その上、日本に比べて極めて安く造れるから」と言う。「ブラジル」に進出した新日鉄のウジミナス工場も同

じ理由だろう。

工場側の案内でフィリピン・シントーを見学して、黄昏時に門を出た。門からずいぶん離れた所で、僕は何度も何度も出てくる労働者に声をかける。誰も答えてくれない。もうダメだ、最後だと思っただら、僕はうつむきかげんで歩いてきたスだらけの人に尋ねてみた。彼は臨時工だとポツリと言う。

「フィリピンでは働くところが無いから、低賃金でも働くんだ。」

鉄の運搬路



それにしても、日本企業はこの地に多く公害を運んでくるなあ。今あなたが尋ねた強制撤去にあった人については、誰も話さないだろう……。」

彼が去ってから、僕はカガヤンの街の反対方向へ理由もなく歩いていく。ヤシの葉蔭から、遠くの東シナ海に沈む夕日は、まぶしいばかりに美しい。溜息ばかりが出る。以前住んでいた人々はどうか、スラムの住人になったのだろうか、それとも……。

### 〔3〕カラジャスの森から

細長く堰き止められた人工湖に、立枯れの樹々が並ぶ。余りにも広くて大きなツクルイ・ダム。ここには元々二一〇〇畝の熱帯林があつて、一万人以上の「インディオ」と呼ばれてしまったパラカナ族が住んでいたところ。このダム建設によって、熱帯林が水没したばかりか、「インディオ」達も「移住」させられたのだ……。

「ブラジルは日本のようにお金が無いから、ダムの完成がいつになるか判らない。最低、十年以上かかるだろう。でもトカンチス川を止めたので、洪水はなくなるよ」と、ダムの技術者はあつげらんと言ふ。しかし、熱帯林の中の多くの生命と、「インディオ」はどうなったのだろうか。

世界銀行や欧・米州開発銀行などの資金によって、ツクルイ・ダムの一部が出来た。だが、「ブラジル」政府はやみくもにアマゾン開発に借入金を注ぎ込んだので、現在主な工事が中断したままになっている。このダム計画は、一九六七年埋蔵量が世界一と言われるカラジャス鉄鉱山が発見されてから始まったものだ。カラジャス鉄鉱山——これはUSスチールに見えられてから、七三年に「ブラジル」国営鉄山のリオ・ドセ社などによって開発された。そして、新日鉄、川崎製鉄、USスチールなどの多国籍鉄鋼資本や、欧米、「日本」政府がカラジャス計画に多くの資金を出している。露天掘

りで出された鉄鉱石は、鉄道でサン・ルイスまで運ばれ、そこから「日本」や欧米に「輸出」されている。

鉱山が発見されるまで、この地にも「インディオ」の部落がたくさくあつた。約一三〇〇〇人のセクリン族などは、当然リオ・ドセ社の犠牲者になつてしまった。そして、カラジャス鉄道が建設されるにしたがつて、同じく狩猟民であつたグジャラ族も侵略者によつて追い出されたのだと言ふ。

僕はカラジャス鉄山の最寄りの町、マラバから軽飛行機に乗る。チャーターした機は、トカンチス川を迂回してアマゾン横断道路に沿つて舞い上がる。横断道路に切られた森は痛々しく、赤土がむき出したままだ。行く手にツピ族の部落が見える。横断道路は、この部落をかすめるように真横をぬけている。「インディオ」達はもろに文明の影響を受けて、踊りや文化を捨てさせられて、一部の人々はどこかへ流されていったと言っている。

カラジャス鉄道に沿った森も、アマゾン横断道路の森と同じく焼き倒されている。あちこちに抜がる巨大な牧場。マラバの町をふり向けば、薄茶色の地にまばらの森が濃緑色に彩っていた。このカラジャス計画の広さは、イギリスとフランスを合わせたぐらいの面積で、開発対象地域の半分以上が熱帯林だ。この計画で今後どれだけの森が壊されていくのだろうか。

山のと真ん中につけられた飛行場。山麓のかたつ輪から穴を開けたセラ・ペラードの金鉱山。そして、深いジャングルの中に忽然と現われる何千世帯もの居住地。このカラジャス計画の地に約三万人、マラバなどの町を合わせると約二十万人近くの侵略者が押し寄せてきている。また、カラジャス鉄道に沿った一五〇万ヘクタールの原生林を、製鉄用の木炭にするための伐採も始められている。三菱商事、日商岩井、日本国際協力事業団（JICA）などが伐採業者と締結して、大昔からの森をいともたやすく壊そうとし

ている。

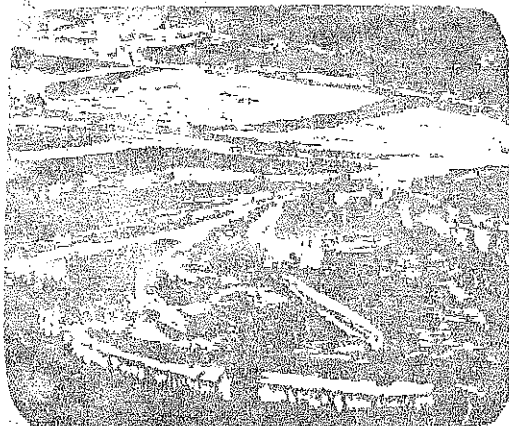
アマゾン破壊に押しやろうとしているのは、大カラジャス計画やセラード農業開発計画、「日本・ブラジル」合弁のアマゾン・アルミだけでは足りない。シングー川流域の五ヶ所にダムを建設する計画も、シクルイ、ダムと同様にアマゾンも壊そうとするものだ。ダムが出来たら、五〇万人の人々は強制移住の対象となる。約二六〇〇〇人の熱帯林と五千人近くの

「インディオ」達も、侵略者が「ブラジル」を「発見」し、自然を掠夺し、資源や富を欧米や「日本」へ送っている。その一方で自然の中に生きてきた「インディオ」達は殺戮にあり、今は逃げ場も失くなってしまった。

もともとアマゾンは、森に棲む多くの生きものと「インディオ」のものだった。昔、この森の中では物をみんなに分けあう共同体として暮らし、狩猟をいっしょにした生活であったのだらう。勿論「ブラジル」という国家の存在も必要でなく、何千年も彼等は自然の中に暮らしていた。

「インディオ」達は土地に対しても所有の概念が無いので、それをよいことに「ブラジル」政府は、彼等の住み家を知らないうちに我が物としていた。

今アマゾンでは、「ブラジル」という国家が管理する「インディオ」居留地があちこちに残っているだけだ。これから、彼等は何処へ行けば良いのだろうか。そして森の中に住んでいた獣や鳥や蝶々たちも。



山麓を削り掘削し鉄のカラジャス鉱山

#### 「4」 わずかなスコール

前の日に降ったと思われる雨が辺り一面に拡がって、マラバの町は海の中に浮いた孤島のようになっている。少しだけ陽の光が射す中で、町の樹木だけがみずみずしく輝いている。それに比べて、たった十五年足らずの家のコンクリートからはみ出た鉄は、腐蝕が著しく痛々しい。幾千年も続いてきた浸水林はいつまでも残っているが、人間が収奪して作り出した鉄や石油の文明は、この町でも余りにも脆い。風化が激しいのにもかかわらず、ダムや道路、鉄道などがあることに誇りを感じている僕たちの社会。この事を誰も疑いはしないのだろうか。

一九八九年二月、「インディオ」達は、シングー川の河口アルタミラという小さな町に集まった。様々家を奪われたり、奪われそうになっている多くの「インディオ」達は、シングー・ダムの建設反対集会を開いた。そこにダムを造らうとし

ている国营電力会社エレクトロノルテを呼びつけた。

やって来た電力会社側は席上、「ダムが出来れば、進歩がもたらされる。」と言いつつ放った。傲慢な無恥なこの会社側の発言を聞いて、「インディオ」の人々は怒って、彼の首元に刃を突き付ける。

「あなた方はウソつきです。私たちは電力を必要としません。私たちが必要なのは、自然に流れる川であり、狩猟や採集するための森なのです。私たちはダムを望んでいません。あなた方は、自分で建てたダムが金持ちを腐すだけであることに、いつ気付くのですか。」

あなた方は私たちのことを考えようとしていません。私たちは、森や川がある

から豊かなのです。あなた方は私たちに「貧困」を救うなどと言わないで下さい。私たちは最も豊かなのです。」と。

このシングー・ダム反対集会だけでなく、彼等の一部の人々はアマゾン横断道の封鎖も行おうとしてきた。それは、彼等の生活を守るためであった。度重なる侵略、抑圧、掠奪を受けてきた「インディオ」の人たちは、ここで大同団結して立ち上がった。いや、「ポルトガル」人らの「ブラジル」侵略以降も、彼等は多くの仲間や森を取り返すために、弓で矢を引き続けてきたのだ。それは掠奪の道具としての鉄ではなくて、そこらにある樹木でもって。

それに比べ、僕たちは今まで奪われた海や空や自然や、そして人権を取り返そうとして来たのだろうか。否それどころか、「アジアブーム」にうかべられたり、「熱帯林がかわいそう」といつているだけで、僕たちは最も身近に有る収奪する側の大企業、商社、そして伐採会社に対して何



も撃とうともしていない。何の行爲も出来なないで、「熱帯林がかわいそう」「森が危ない」と言うだけでは、侵略者はより以上の収奪を振上げていくばかりだ。権力も富も持つ収奪する側を促進することは、それを暗に認めることであつて、それを支えて同化することに他ならない。

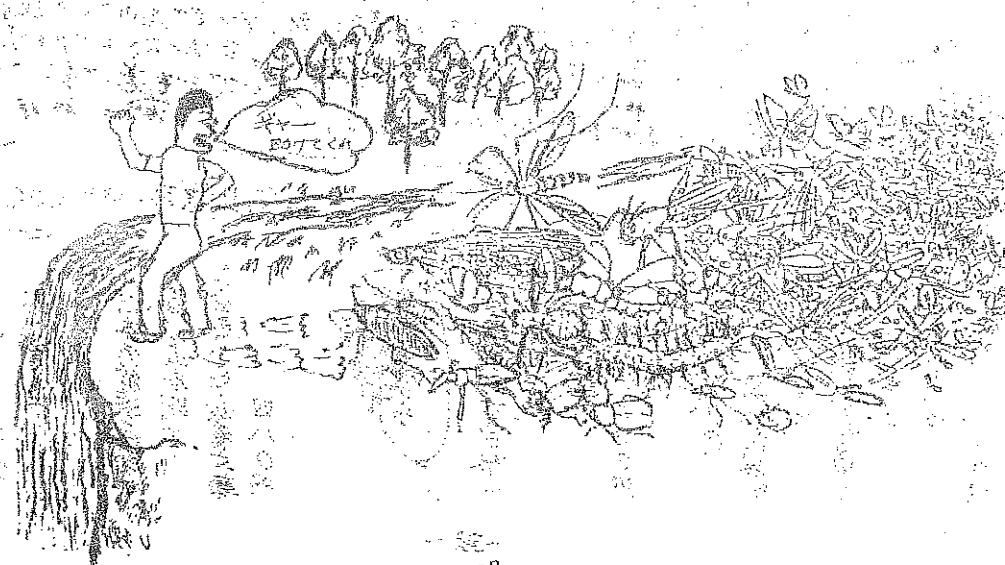
僕たちは自然の中に守られ、暮らしている。それを忘れて傲慢にも「人間が自然を管理できる」とか、「開発教育しなければならぬ」という支離する文明の側に魂を委ねているのか。今、収奪する道具として造り出した鉄の文明に溺れても、持っている僕たちの社会、鉄から造り出したお金や時計、車、農機具、銃などは溢れんばならない。

このまま何もしないで収奪する側に立って行くのか。鉄のように錆びて腐っていくのか。そうであるのなら、魂も身体も朽ち落ちるのを黙って待っているのが良いのだ。朽ち落ちる魂や体は、「インディオ」が木で侵略者を選ったのに対して、永遠に矢を放てないだろう。

アマゾンでは、腐りきったままの体を生きもの達は見向きもしてくれない。血が滴る身体でなければ、ピラニアやナマズなどは自分の血にするために食しようとも思はない。ここで腐った身体はどの生物もそれを食はず、まして出葬すらもしてくれないのだ。

アマゾン上空で、かすかに本音の音がする。風に揺られて音がする。幻覚のような音がする。カーン、カーンと森に響いていく。いや、ガラジャスの鉄を振る音なのだろうか。

ふと、カーン響りを想い出す音だった。遠く遙く彼方からの音だった。鬼が見つかると逃げ去っていく音だったのか。幻の音を聞き消すように、光り輝く森に雨が降る。きらめくばかりの樹木は美しい。雲が流れていく。遠く、森に流れていく。アマゾンのほんの僅かなスコットだった。



會員から

白(高槻市、深尾葉子さん)

いつもよい情報をありがとうございます。  
 園内の「リポート・ゴリラ」場、宝地園地は  
 どう扱われるのでしょうか?

お手紙ありがとうございます!

私自身は園地の開発に  
 関係が、何か、大きな開発の方向を決定  
 示してあげたい。あいつがやるべき  
 方針は、両面をいかにしてやるか

突然の振込の知らせに、突然の振込の知らせに  
 感謝の気持ちを込めて、貴団体の発行された  
 月刊会報を拝見し、是非購読の機会を設けて  
 くれれば、現在お集りされた会報紙の全額が  
 是非一部、ご送付の旨を承知し、是非購読の  
 機会を設けてくれれば、月刊会報の発行に  
 協力させていただきます。(名古屋市・平井英司さん)

ご送付下さい。  
 (送金用紙)会費1,000 + 発行会報紙料1,000 + 資料等送金  
 (送料別)2,000円4000.-

いつも「ウータン」を送って下さってありがとうございます。興味深(読ませて  
 ありがとうございます。5月の新聞に「アジア市民フォーラム」の第10号のことが記事に  
 出ていて、西岡さんの編者役記を思い出しました。日知の下でアジアと書ける  
 なんていうのはやはりおかしな感じがします。いつまでも送って下さって  
 ありがとうございます。年会費1000円送ります。(89.11.6)

(長岡京市・井上正さん)

「ゴリバー」5冊で  
 本は買える!

日本の経済援助  
 著/山本剛士  
 社会思想社 叢書文庫  
 四八〇円

新刊書から  
 水俣が映す世界  
 著/原田正純  
 日本評論社  
 三三〇〇円

暮らしのなかの  
 第三世界  
 読者と繁栄  
 著/北沢洋子  
 (株)聖文社  
 一、二〇〇円

ヨーロッパは  
アメリカから、  
アメリカは南  
アメリカ諸国等  
で代採しまくっ  
ていたが、各国  
から見れば「日  
本は最大の熱帯  
材輸入国」だ。  
それは否定出来  
ない事実だ。

「フィリピン」  
「ダイ」インドネ  
シア、コロンブ  
スなどの森を  
掻き倒している  
私たちの社会。  
大量消費が増  
々拡大して、特  
にOA機器の記  
録盤で、それは抜  
がる一方だ。今  
問われるのは、

「私たちの暮らし  
と「伐採反対」  
の運動か？」  
(西園)

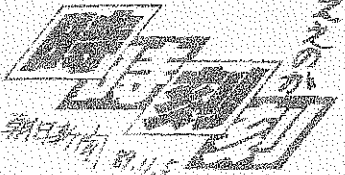
# 対日非難

## 熱帯雨林の破壊者「自然農」は「日本」

地球温暖化を防止する国際的運動(全)「国」を先導する  
で日本非難のめりでも波を起している。熱帯雨林破壊をめぐって「日本」  
「熱帯雨林の破壊者」として非難されている。日本は「自然農」を先導する  
「自然農」を先導する。日本は「自然農」を先導する。日本は「自然農」を先導する。

オランダでは、アマゾン川流域(アマゾン川流域)の熱帯雨林の破壊をめぐって、日本は「自然農」を先導する。日本は「自然農」を先導する。日本は「自然農」を先導する。

アマゾン川流域(アマゾン川流域)の熱帯雨林の破壊をめぐって、日本は「自然農」を先導する。日本は「自然農」を先導する。日本は「自然農」を先導する。



「自然農」を先導する。日本は「自然農」を先導する。日本は「自然農」を先導する。日本は「自然農」を先導する。

「自然農」を先導する。日本は「自然農」を先導する。日本は「自然農」を先導する。日本は「自然農」を先導する。

「自然農」を先導する。日本は「自然農」を先導する。日本は「自然農」を先導する。日本は「自然農」を先導する。

## 商社に的、電話作戦・不買運動も

「自然農」を先導する。日本は「自然農」を先導する。日本は「自然農」を先導する。日本は「自然農」を先導する。

「自然農」を先導する。日本は「自然農」を先導する。日本は「自然農」を先導する。日本は「自然農」を先導する。

# お知らせ

12/20(水) ウーターを閉会議

1/17(水) ウーター定期会議

場所/大阪市北区中崎西の「白

然連合」事務所(地下鉄・

中崎町駅より徒歩二分)

時間/午後七時半より十時頃

※会員の参加は自由です。ぜひ

参加を!

※「ウォーター」も連合事務所

月四千円支払うので、ひとほ

き会費、カンパお願いしま

す。

12月 学費・報告会は、はた氏

婦タイのために感謝

1月下旬「ファイリピン」の森林破壊

やんまのくらし

又保、西岡(予定)

2月又は3月上旬の日曜・学習会

「ひんで炭焼きやぬん」河野早

本一月よりの計画は又知らせてま

# 編集後記

来る十一月二二日(二

三日)は「ウォーター」の来年

度の活動方針を決める合宿

が服部ユースホテルにて

行われる。年会費を払って

いただいている会員数は約

百名。ウォーターも發送教

は二百名ほど、一年半にし

てこの会員数はよろこばし

いことである。会員数が増

えれば必然的に会の活動費

金もまたまったるものとなっ

てくる。しかし、合宿申込

者はたったの七名。「ウォーター

」タンとがなまぬいと考え

てらっしやる方も多いと思

います。今ある「ウォーター

」の力をもちもつとどと生

かさないと非常にもったい

ない話だ。

せっかく活動資金の集ま

っても、人材(又保、西岡)

皆に協力してくれる人)がい

がほしいと、会員の数が

ト「ウォーター」をまなれば

ば、外に對してアビリティを

出さない。森と生活を考え

るには、みづさんの協力が

必要不可欠です。どうして

「ウォーター」に「水」が下

い「水」を寄せて下さい。

(牛島)

毎年五月まで編集者任

者を牛島に代ト「タ」を

内外の行動をもつとせ後は

と思つ今日この頃(西岡)

をり、あつた「水」

で、多、個人の修業を

受ける、林業林政(板打ら

修業、修業)と水、ウター

マ、二、三、山村に入、マ

の生業を本、トして、ス

ました。編集者、ス

トに「ウォーター」メン

「水」の、イ、ス、ス

は、少しの、水、水

を、水、水、水、水

し、水、水、水、水

を、水、水、水、水

を、水、水、水、水

を、水、水、水、水

を、水、水、水、水

を、水、水、水、水

を、水、水、水、水

を、水、水、水、水

を、水、水、水、水

を、水、水、水、水

を、水、水、水、水

を、水、水、水、水

を、水、水、水、水

を、水、水、水、水

を、水、水、水、水

を、水、水、水、水

を、水、水、水、水

を、水、水、水、水

を、水、水、水、水

を、水、水、水、水

を、水、水、水、水